

株式会社日本政策投資銀行第5期中間期（2012年9月期）決算説明会における発言要旨

※ 以下はプレゼンテーション資料「第5期中間期（2012年9月期）決算について」を用いてご説明しております（説明者：副社長 柳 正憲）。

本日はお手元のプレゼンテーション資料を使って、ご説明させていただきます。なお、特定個社の件についてはお答えできないこともあろうかと思いますが、何卒ご容赦いただければと存じます。

<3 ページ：「決算サマリー（連結）」>

損益面については、当中間期の連結業務粗利益は 682 億円で前年同期比 39 億円増益、一方、中間純利益は一般貸倒引当金の繰入が増加したことにより、前年同期比 335 億円減少し、185 億円の減益決算となっております。

株式・ファンド関係損益では、かねてから収益力強化に努めて参った結果、大口投資案件の EXIT 等により、107 億円の利益を計上しております。

資産面につきましては、東日本大震災にかかる危機対応業務への取組等により、貸出金残高が前年同期比 586 億円増加し、13 兆 7,041 億円となっております。

財務の健全性については、連結自己資本比率(速報値)が、前年末比ほぼ横這いの 18.61%となりました。

<4 ページ：「損益計算書（連結）」>

表 1 行目の連結業務粗利益は、先ほど申し上げました通り前年同期比 39 億円の増益となっております。内訳については、資金利益は前年同期比 10 億円増の 618 億円、役務取引等利益は前年同期比 21 億円増の 45 億円、その他業務利益は前年同期比 7 億円増の 18 億円となっております。

資金利益の増益は、貸出金の利息収入についてはほぼ横ばいではあるものの、社債運用による利息収入や株式配当等の増加等によるもの、役務取引等利益の増益は、ストラクチャードファイナンス等に係る投融資関連手数料の伸長によるものであります。

この結果、営業経費を差し引いた表 6 行目の一般貸倒引当金繰入前の連結業務純益は、前年同期比 15 億円増の 474 億円となりましたが、一般貸倒引当金繰入 185 億円の影響に

より、表 8 行目の一般貸倒引当金繰入後の連結業務純益は、前年同期比 170 億円減少し 288 億円となっております。

与信関係費用や株式・ファンド損益につきましては、後ほどご説明いたしますので、ここでは割愛いたします。

表 19 行目の法人税等合計は、過去の有税引当処理の無税化等による効果が大きく、前中間期については法人税負担が利益水準に比して少額でありましたが、当中間期についてはそうした影響が相対的に小さくなってきているため、85 億円増加しております。従って、この法人税等合計及び少数株主利益を控除した中間純利益は前年同期比 335 億円減の 185 億円となっております。

なお、従前より申し上げている通り、当行は大口融資が多く、長期の融資が中心ということもあり、個社の状況が与信関係費用に与える影響が大きいという特徴がございます。従って、現時点で今年度の通期業績を見通すことはなかなか困難ですが、大凡の水準感として、表 6 行目の連結業務純益(一般貸引繰入前)ベースでは、前期の連結業務純益 (957 億円) と概ね相違ない数字となるものと考えております。

<5 ページ：「貸借対照表（連結）」>

最初に表 8 行目ですが、総資産規模は前期末比 2,387 億円増加し、15 兆 8,186 億円となっております。表 3 行目の貸出金が資産の大半を占めておりますが、冒頭説明いたしました通り、貸出金残高は東日本大震災にかかる危機対応業務への取組等により前期末比 586 億円増加し、13 兆 7,041 億円となっております。

また、表 2 行目の有価証券についても、国債・社債・株式が増加していることから、前期末比 708 億円増加し、1 兆 2,474 億円となっております。また、その他資産の増加につきましては、資金調達と運用のギャップを一時的に埋めるための買現先勘定の増加によるものでございます。

一方、負債についても、先述の危機対応業務に関連した日本政策金融公庫から当行へのツーステップローンをはじめとする借入金増加に加え、社債発行や市中金融機関からの借入等による自己信用調達の伸長もあり、前期末比 2,435 億円増加し、13 兆 3,624 億円となっております。

純資産の部については、資料右下に掲載している連結株主資本等変動計算書にもあります通り、純資産合計は 2 兆 4,562 億円となり、前期末比微減となっております。これは、

前期決算にかかる配当金のキャッシュアウト 373 億円、及び危機対応業務に関連したリスクアセットの増加等に伴う交付国債の償還による増資等を反映したものであります。

なお、配当につきましては安定的に配当を実施するため、基本的な配当性向を 25%程度と考えておりますが、前期決算にかかる配当については、現下の諸状況を勘案し、前々期に続き、特別配当 25%を加え計 50%弱の配当性向といたしました。

<6 ページ：「クレジットコスト・投資損益（連結）」>

当ページは、連結ベースでのクレジットコスト・投資損益について、再整理したものです。

表 1 行目の与信関係費用については、199 億円の損失計上となっておりますが、これは主に一般貸倒引当金の繰入が増加したことによるものです。

当行では、一般貸倒引当金について内部格付別の現在残高に当該格付別の貸倒実績率を乗じて算出しております。そのため、過去に特定大口債権が当該格付において大きな割合を占めていた場合、当該特定大口債権がデフォルトとなった際、当該格付の貸倒実績率を計算する上で、かかる特定大口債権の影響が大きく出てしまう傾向があります。

これに加え当該格付の現在残高が大きい場合、結果として、貸倒実績率の影響も相まって、計算上、一般貸倒引当金が増加することとなります。

当中間期は、こうした要因により貸倒引当金繰入については、結果として 211 億円となりました。但し、今年度の通期決算においては、当該特定大口債権について、現在残高が小さい格付の貸倒実績率として認識されるため、一般貸倒引当金繰入額は低位に留まると見込んでおります。

株式・ファンド関係損益は、107 億円の利益を計上いたしました。うち株式等関係損益は、大口投資案件の EXIT 等により前年同期比 54 億円増加し、38 億円の利益計上となっております。また、ファンド関連損益につきましても同様に、大口投資案件の EXIT 等により、68 億円の利益計上となり、前年同期比 34 億円の増益となっております。

<7 ページ：「不良債権の状況（連結）」>

当ページでは、当行リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権の状況をご説明いたします。ご案内の通り、当行は銀行法の適用対象ではございませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した自己査定基準に則り、債務者区分と資産分類を実施してお

ります。

上の表が連結ベースのリスク管理債権の状況でございますが、一般貸倒引当金の繰入が増加している一方で、リスク管理債権は前期末比 169 億円減少し 1,830 億円となっております。これに伴い、同不良債権比率も前期末の 1.47%から 1.34%と減少しており、メガバンク等と比較しても遜色ない水準で推移しているものと認識しております。

なお、第3セクター向けの債権につきましては、一部取引先の株主再編により、当該取引先が第3セクターの分類に該当しなくなったため、貸出金残高が大幅に減少しております。その結果、同不良債権比率は上昇しておりますが、第3セクター向けのリスク管理債権の実額自体は減少しております。

下の表の金融再生法開示債権についてであります。これに関しましては、表 16 行目の保全率をご覧頂きたいと思っております。当該保全率は 96.9%であり、引き続き高水準を堅持しております。

<8 ページ：「業務別損益概況（単体）」>

当ページは当行内の経営管理上の区分に基づきまして、融資業務、投資業務、その他の3つに大別し、業務別に損益を便宜上再整理したものです。

表 1 行目の融資業務は、前述の通り、一般貸倒引当金の繰入増加により、前年同期比 358 億円減の 395 億円となっております。

表 4 行目の投資業務ですが、当行は、2008 年の株式会社化前後から、収益力強化のために当該業務に力を入れており、今期は大口投資案件の EXIT 等により前年同期比 90 億円増の 122 億円の利益を計上するに至りました。

また、当ページ右下に、参考値として単体ベースの利回りについて記載しております。貸出金利回りの低下が、外部負債の利回りの低下よりも若干大きかったことから、両者の差である利幅は僅かながら低下しておりますが、これは、マーケット全体の影響によるものと考えております。

<9 ページ：「危機対応業務にかかる実績等について」>

当ページについては、これまでの経緯も含めご説明をさせていただきます。

2008 年 10 月 1 日に、当行は株式会社として設立をいたしました。その際、台風等の災害について、緊急発動をしていた業務をどうするかについて議論がされました。それを踏

まえ、指定金融機関制度が創設され、自ら手を挙げた金融機関はどこでも指定金融機関として、日本政策金融公庫からのツーステップローン等を活用して、危機対応業務を行えることになりました。そうした中、当行と商工中金については「みなし指定金融機関」として危機対応業務に従事する機関に位置付けられ、現在に至っております。

危機対応業務の対象としては、災害、台風等の復旧融資のようなものが中心と考えられていたわけですが、リーマン・ショック発生に伴う世界的な金融危機が 2008 年 12 月 11 日に危機認定され、それ以降、当行も金融危機対応業務を開始したという経緯にあります。

今般の東日本大震災に対する危機対応につきましては、震災発生の翌日である 2011 年 3 月 12 日には震災対応が危機対応業務に追加されております。また、同年 12 月 12 日には、歴史上異例の円高となりまして、日本の産業界全体が苦しんだということもあり、従来から危機認定されていた円高危機対応業務について、利子補給等のメニューが拡充され、運用されております。

危機対応業務の累計融資額は、2012 年 9 月末で 4 兆 6,574 億円、1,100 件強となっております。そのうち東日本大震災を対象としたものが 1 兆 2,894 億円、144 件となっております。

なお、政府からの財政面での支援措置でございますが、危機対応業務が大幅に拡大することにより自己資本比率が低下した場合には、危機対応業務を円滑に遂行できなくなるという問題がございますので、危機対応業務等への取組にかかる政府サポートの一環として、これまで累計 1,983 億円の増資が政府からなされております。

また、一時的に業績が悪化している企業等への危機対応融資等について、リスク管理の観点から、債権保全が必要な債権等の一部については、日本政策金融公庫との間で損害担保取引に係る契約を締結しております。かかる損害担保契約付出融資額については、2012 年 9 月末時点で 2,683 億円となっております。

当行は金融機関としての守秘義務を負っておりますが、損害担保に関してはその請求・実行等につき、取引先からご理解をいただいたものについては開示をしており、ここでは日本航空向けとエルピーダメモリ向けについて記載させていただいております。

日本航空向けについては、すでに損害担保契約付融資額 670 億円のうち、最終的には、470 億円について、同契約に基づき日本政策金融公庫による補償金の支払いが当行宛に実施されております。

エルピーダメモリについても、損害担保契約付融資額 100 億円に対する補償金 50 億円はすでに日本公庫から受領しておりますが、更生計画の中で、補償金の支払いを受けた債

権について元本に係る回収等を行った場合、当該回収等に補てん割合を乗じた金額を日本公庫に納付(返納)することになっております。また、ご案内のとおり、現時点では更生計画は成立しておりませんが、今後、手続きの進捗に伴って、損害担保契約付出资额 284 億円の 8 割となる 227 億円の補償金を日本公庫より受領する可能性がございます。

<10 ページ：「これまでの根拠法改正等について」>

危機対応業務への取組に伴い、これまで当行の根拠法等は 2 度にわたり改正等がなされております。

1 回目の改正は 2009 年 6 月、2 回目が 2011 年 5 月にそれぞれなされておりますが、これらの結果、もともと株式会社化後 5～7 年後を目途に政府が保有する株式を処分するという想定でしたが、これが 2015 年 4 月からおおむね 5 年～7 年後を目途というところまで延期されております。

また、政府が、当行の組織の在り方を見直し、必要な措置を講ずる期限も 2011 年度末から 2014 年度末に延期され、それまでの間においては、政府はその保有する当行の株式を処分しないものとされております。

なお、2011 年 5 月に改正等された根拠法の附則におきまして、危機対応業務をしっかりと実施するという趣旨から、常時、政府が株式の 3 分の 1 超を保有する等当行に対して国が一定の関与を行うという観点が盛り込まれておりますが、2014 年度末までに見直される当行の在り方や政府との関係につきましては、こちらを踏まえて決定されるものと考えております。

<12 ページ：「資金調達計画サマリー」>

まず表の体裁ですが、一番左から 2011 年度の当初計画、3 次補正後、そして黄色で網掛けされている箇所が 2012 年度の当初計画でございます。

まず 2011 年度について申し上げますと、財投資金が 6,500 億円から 8,500 億円に増加をしております。これはご存じの通り、震災対応を踏まえた投融资規模の拡大に伴うものでありますが、この結果、3 次補正後の合計は当初計画の 1 兆 6,000 億円から 1 兆 8,000 億円になりました。

続いて、2012 年度の合計金額でございますが、これは 2011 年度 3 次補正後対比でさらに 500 億円増加しております。内訳を申しますと、財投資金は横ばいである一方、自己調

達の強化に努めていることもあり、自己調達のうち、社債を 500 億円増額する計画となっております。

<13 ページ：「資金調達構成の推移」>

当ページは、2007 年～2012 年までの年度別資金調達の内訳を棒グラフで描いたものでございます。緑色の枠で囲まれているところが政府信用にかかわるものでございますが、政府信用調達の割合は、2008 年の株式会社化までは少しずつ減る傾向にありましたが、その後は 4 割強で推移をしております。また、繰り返しにはなりますが、引き続き自己調達に関して調達手段の多様化に努めていきたいと考えております。

<14 ページ：「外部負債残高の推移（試算）」>

当ページは、将来の外部負債残高の推移を示したものです。グラフ下の（注）に記載しておりますが、このグラフは投融资規模を 2012 年度の当初予算額をベースとし、財融借入及び政府保証債等の調達が、2015 年度以降 7 年間でゼロになるという仮定を置いて、ストックベースでの負債構成比率を試算したものであります。この結果、2021 年度末時点でも、政府信用調達に基づく負債は 6 割程度と過半を占めており、今後も相応の水準が安定的に維持される見込みです。なお、本グラフには危機対応業務に係る公庫借入は勘案しておりません。

<15 ページ：「近時の財投機関債発行のトラックレコード」>

社債（財投機関債）発行の基本的な方針についてですが、各四半期初月の 4、7、10、1 月に定例債として 3 年債及び 5 年債を発行する一方、それ以外の月においてスポット債として 2 年債、7 年債又は 10 年債を発行するというものでございます。

MTN プログラムに基づく起債につきましては、基本的に外貨に対する資金需要に応じて、直近ではすべてドル建てで発行しております。

政府信用による資金調達が一定程度確保できていると申しましたが、一方で自己信用による調達の強化にも努めております。市場の動向、あるいは投資家の皆様の需要を的確に捕捉して、柔軟かつ機動的な起債を行っていききたいと考えており、また、それによって投資家層を拡大し、安定した発行基盤の確立を目指していききたいとも考えております。

<16 ページ：「当行の発行体格付」>

当ページは当行の格付についてですが、S&P が昨年 1 月の日本の長期ソブリン格付けの格下げに伴い、当行の格付けを AA- から A+ に引き下げるなど、ソブリンに連動する形で格付変動はございましたが、基本的に株式会社化後も高い格付評価をいただいていると考えております。

特に、根拠法の改正、あるいは危機対応業務の進展等によって、当行の政策的な位置づけがクローズアップされており、基本的には AA クラス以上、見通しは安定的となっております。

以上